

できる人が、できる時に、できることを みませんか ボランティア活動

できる人が、できる時に、できることを



中学生の演劇慰問（老人ホーム）

最近「ボランティア」ということばを、よく耳にします。ボランティアとは、自分たちの生活や社会をよりよくするために、自分から進んで労力や時間などを提供する人のことをいいます。

ボランティアは、人間ならばだれもが持ついる、助け合いの精神があればできることで、決して特別なことでも難しいことであります。

「できる人が、できる時に、できることをする」ことがボラ

“助け合い” の精神が基本

ンティアなのです。

▼活動の一例をあげると

ボランティア活動としては、例えば次のようなものがあります。

○家庭では、手話・点訳奉仕、ひとり暮らしの老人へのサービス、在宅心身障害児（者）へのサービスなど

○施設では、行事の手伝い、子供や老人の話し相手、演芸慰問、洗たく、庭の手入れなど

○家庭では、手話・点訳奉仕、

ルマークの収集、衣料品などの物品の提供、金銭の寄付など——このほかにも、まだたくさんあります。



あなたもボランティアになりませんか？

横芝町ボランティア連絡協議会（市原豊会長）が、8月31日に発足しました。

できたてのホヤホヤのこの会、会員数は現在30名で、具体的な活動はこれからですが、目の不自由な方への「声の広報」、老人ホームをはじめとする福祉施設への慰問や、鉢植えのプレゼントなどの活動を予定しています。

ボランティア活動をしたいと思っていても、今までその機会がなかつた人、これからやつてみようと思う人——一人でも多くの皆さんの参加をお待ちしています。あなたも「ふれあい、ささえあい」のボランティア活動の輪に加わってみませんか？

▼参加申し込み・お問い合わせは、役場福祉保健課（内線47）へどうぞ。

▼横芝町行政相談員
小沢春光さん 梨山3、32
3(1) □ 230762

10月14日から20日まで「秋の行政相談週間」が行われます。
窓口で不親切な扱いを受けた「役所の事務処理が誤っていると思うが」——このような行政に対する住民の皆さんの苦情・意見・要望などを聞き、一つ一つについて問題の解決を図り、行政の改善に役立てていくのが「行政相談」です。

町では、この期間中に次とおり、行政相談所を開設します。
相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽に行政相談をご利用ください。

■10月17日(水)
上堀会館 午前9時～11時半
大総会館 午後1時～3時半
■10月18日(木)
中央公民館 午前9時～11時半
相談員宅 午後1時～3時半

無料法律相談・ 調停相談



金銭の貸し借り、損害賠償、親族関係のトラブルなどで悩んでいる方はいませんか？弁護士による法律相談、調停委員による調停相談所を次のように開設します。相談は無料で、秘密は固く守られますので、気軽にご利用ください。

■日時 10月16日(火)午前10時から午後3時まで
■場所 八日市場市公民館 (八

行政にあなたの声を

健 康 相 談

お知らせコーナー



秋の行政相談週間

保健婦による健康相談です。
費用はかかりません。健康手帳をご持参の上、おいでください。

■日時 10月23日(火)

午後1時半～3時半

■対象 横芝地区在住の方

■内容 血圧測定・尿検査・食事指導など

■場所 横芝町文化会館

